

3月定例会 一般質問



10代後半の子宮がん予防未対応の空白世代を公費負担対象とすべき

政友会 海野 宣彦 議員

中1から高1を対象に、子宮頸がん予防ワクチン接種、また20歳以上は子宮がん検診となっているが、二つの間の高2から19歳までの10代後半はどちらの対象でもなく、まったく未対応の空白世代となっている。この世代についても子宮頸がん予防ワクチン接種の対象とし、公費負担の対象とすべき。

理事者 高3までは検討する。高校卒業後は県外へ行くことが多く、現在の任意接種の保証契約がネックとなる。国が現在の任意接種を定期接種と制度改革するよう要望していく。

2巡目福井国体に向け、スポーツ環境の充実を

障がい者スポーツは社会福祉課、そうでない場合はスポーツ課という取扱区分は、一部署で総合的に対応するよう改めるべき。

理事者 スポーツ振興計画を改定し、障がいのあるなしに関わらず、いつでも誰でもスポーツ振興となるような計画を立てていきたい。

平成30年開催予定の福井国体に向け

て、ジュニア選手の選手育成の強化、市民全体のスポーツ振興などの対応をするべき。

理事者 ジュニア選手の育成強化、障がい者スポーツを含めて、誰もが、いつでも、どこでもできる、スポーツ環境の充実、向上を図る計画をつくってきたい。

体育館の休館日をなくし、公共施設の有効活用を

市民のスポーツ人口の拡大や、市民の健康増進を図るためにも、体育館などの現有のスポーツ施設の週1回の休館日をなくし、市民のニーズにこたえるべく公共施設の十分な活用をすべき。

理事者 休館日の開館については、関係者と十分に協議し検討する。

市内にあるすばらしい学術研究機関である福井高専と、これまで以上に地元産業振興のための連携を強化すべき。

理事者 福井高専の研究開発機能などとの情報共有や今後のさらなる連携強化を図るべく徹底したい。



税収の落ち込みと地場産業の実態について

志鯖同友会 小竹 法夫 議員

法人市民税の収納状況の推移について。
理事者 平成19年度の9億400万円をピークに、年々減収となっている。20年度は7億1000万円、21年度は5億7800万円、22年度は5億4800万円の見通しで、23年度においては、4億9800万円と、対前年度比8.1%の減を見込んでいます。

法人市民税のうち、特に法人税割の収入が大きく落ち込んでいる実態の中で、今こそ細やかな経営支援や経営相談の充実が急がれるが、地場産業の実態をどのように把握しているか。

理事者 平成20年度対比で、工業製品出荷額ベースで見ると、いずれもピーク時の、眼鏡産業では約66%、繊維産業では約48%、漆器産業においては約31%まで落ち込んでおり、バブル崩壊後の地場産業は厳しい状況にある。一部において、回復の兆しが見えるという情報もあるが、眼鏡産業では円高による影響や、価格競争の中で収益率が上がらない、繊維産業にあっても、円高による輸出不振やエコ減税の終了により国内消費が減退、さらには漆器産業もライフスタイルの変化により食器としての売り上げが上がらない厳しい状況が続いている。

陸上自衛隊鯖江駐屯地の規模拡充について

鯖江市は毎年、県に対し重要要望事項として、鯖江駐屯地の人員増および敷地拡充等の早期実現を要望しているが、その経緯と進展はあったのか。

市長 国の防衛大綱の見直しでは、自衛隊員の削減や駐屯地の廃止がうたわれ、危機感を感じながら政府や陸上自衛隊にも要請を行っているが、拡充は難しい。存続に向けて運動していく。拡充は無理であっても、目標は拡張整備を掲げながら存続を前提に精力的な運動を続ける。



大雪について

志鯖同友会 木村 愛子 議員

雪国根性が弱くなったと思うが、雪への備えと雪解け後の対応について。
理事者 大雪は災害の一種で、自助・共助・公助の役割を認識し、地域を守り、自分自身で災害から身を守る観点で広報にも努めたい。大雪で被災した道路やガードレールの補修については早急に安全で安心な道路環境の確保に努める。

除雪のボランティアで適用できる保険制度は。

理事者 地域住民が主体的にまちづくり活動を行うに当たり、自治活動保険料補助金制度を新設する予定である。
いつ起こるかかわからない災害、ボランティアセンターの機能を構築しては。
理事者 災害救助法が適用される大きな災害を除き、総合的によく検討する必要があると思っている。

若者連携事業について

地域の課題、空き家の活用も含め、地域資源を活かせるツーリズム事業の推進は重要である。とところで鯖江版地域交流トキワ荘プロジェクト事業の狙いは。

市長 漫画家、手塚治虫さんが育ったトキワ荘のように、河和田の町で古民家を活用して芸術家を育てようとい

う学生の発想。まずは、中山間地域での少子高齢化、空き家の増加、後継者の不在、遊休農地の増加などの課題を、グリーンツーリズムを中心に考えていきたい。地域農業サポートセンターを中心とした事業展開を考えている。また、河和田アートキャンプ参加者で、社会人となられた方々にスポーツマシンの役割を担ってもらい、事業展開を、ひいては鯖江に住んで頂くような仕組みもできればと思っている。

福井豪雨関連事業の総括について

今後の安全性は。

理事者 河和田川の上流部分はまだ危険箇所も残っている。落井町の中橋から天神川合流部までについては治水安全度が低く、事業採択に向け早期改修を県に要望していく。新年度、浸水被害を受ける恐れがある住宅などの改修工事に助成制度を設ける。

外資系の山林買収が問題になっていく。対策を始めたほうが良いのでは。

理事者 豊かな水と緑に恵まれた市民のかけがえのない財産を将来にわたっても守り育てていく。県が外国資本等による森林買収に関する連絡協議会を発足させたので、国・県の指導を受け適切に対応していく。



「ちびきり」について

公明党 奥村 義則 議員

民主党のマニフェストでは、平成23年度より、中学3年生までの全員に月額2万6000円を支給、その財源は国の総予算の無駄を省き全額を国が賄うとしていた。政府が示した平成23年度の子ども手当は、3歳未満児に7000円の上積みをし2万円の支給、それ以外は現状の1万3000円の支給としている。財源についても平成22年度同様、地方に負担を求めており、鯖江市は1億8200万円の負担となる。これは、マニフェスト違反であり、このことに対しての牧野市長の見解は。

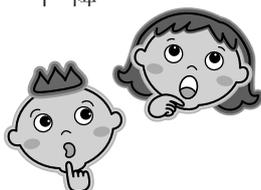
ている。一方、平成22年度の予算書には、子ども手当費15億5120万円が計上、その中に児童手当費1億1080万円が含まれている。これについては、平成22年の2月、3月の2カ月分の児童手当が、同年4月、5月分の子ども手当とともに6月に支給されるので理解できるが、なぜ平成23年度の予算の中に児童手当費214万円が入っているのか。

市長 民主党のマニフェストについては、憤りを感じている。平成23年度の予算案では、3歳未満児に7000円上積みをしているが、財源においては、平成22年度に引き続き地方負担を求めている。今後の制度設計に向けては、やはり当初の約束どおり、全額国庫負担で賄えるような制度設計をしていただくように、今後、国に対して要望をしていきたいと思っている。

理事者 児童手当の支給を行った平成21年度までの受給対象者には、2年間の時効期限があり、今からでも正当な請求条件がそろえば、児童手当の支払いをしなければならない。児童手当の最後の支給分（平成22年2月、3月の2カ月分）の時効が、平成24年6月に時効を迎える関係上、少なくとも平成24年度の予算においても予算計上が必要である。

鯖江市の平成23年度予算書を見ると、子ども手当費として16億8735万9000円が計上されており、説明欄には、子ども手当費16億3084万円、そして児童手当費214万円と記され

(注)9月までの6カ月間は、地震の影響で3歳未満児7000円の上乗せ分はなくなりまし。それ以降については国で検討中です。





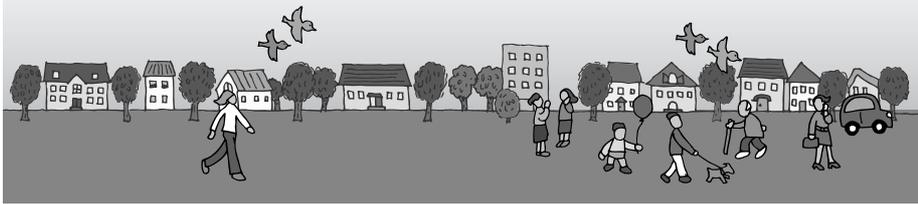
平成23年度の重点施策について

公明党 遠藤 隆 議員

重点施策の鯖江ブランド、人の増えるまちづくり、重点項目の市民主役事業の政策の意図、目標は。

市長 今回の政権交代で、地域主権国家の確立、地域分権を、もう一歩進める改革の流れになってきた。自治体でできることは自治体で行う、国と地方のすみ分けが、ますます鮮明になってきた。そういった中で、地域間競争に勝ち抜いていく、どういうふうにして魅力あるまちづくりをするのか。一つには、少子高齢化社会の中で、人を増やす政策の展開が第一だと思う。また、差別化のできるまちづくり、これは地域ブランドの確立でもある。次に、新たに出てきた新しい公共の担い手、これは市民主役である。行政は、市民が行政という舞台の中で活躍できる土壌づくり、舞台づくりが、これからは主になってくると思う。人の増えるまちづくり、地域ブランドの確立、市民主役事業の確立の三つの柱を鮮明にする中で、地域間競争に勝ち抜いて、若者が定住する、そして健康長寿のまちであり、他の地域とは、はっきり差別化できる、人に魅力を感じるような、まちづくりを進めていく。

鯖江市行財政構造改革の財政効果は。理事者 第一次行財政構造改革プログラムの成果は、取組事項58項目のうち、57項目については実施済み、または実施中となっている。達成率については、約98%であり、平成17年度からの5カ年間の財政効果は、40億895万円となっている。主な取組事項における実績は、財政調整基金残高、財政健全化判断比率、実質公債比率については、目標を達成。經常収支比率については、少々数字が未達となっている。



公立保育所民営化計画の進捗状況について

市民連合 高田 義紀 議員



2008年1月、幼児保育検討委員会から、今後、一部民営化が望ましいとの答申をいただいた。2009年3月、庁内に公立保育園民営化計画策定委員会も設置された。2園を対象に、民営化を進めていくとの方針を示したが、現在の進捗状況は。

理事者 平成21年3月、公立保育所の民営化計画案を議会に報告した。その後、民営化対象の立待保育所、みずほ保育所の保護者会および地元に対して計8回の説明会を実施した。また、移管先については、鯖江市で保育所を運営する社会福祉法人であることと条件をつけている。現在、市内の民間保育所と協議を進めている。

21年3月以降、23年3月現在、それ以降の方向性は示されていない。牧野市長も、私の以前の質問に対し、拙速には進めないと、答弁されている。この話が進まない、進展しない理由は何か。

理事者 移管先である市内の民間保育所に対し説明を行ってきた。地域的なこと、近隣の保育所が引き受けるべきとの意見もある。しかし、保育費の確保などの問題があり、話が煮詰まらな

い状況にある。また、国が検討している新しい保育システムの動向も確定していない一因となっている。

進んでいかない何かハードルはあるのか。牧野市長に答弁を求める。

市長 少子化により園児数が極端に落ちてくる予測をしていたが、逆に低年齢化が進み、ゼロ歳児、3歳児が非常に多くなったことと、私立、公立の保育サービスがほとんど同じような状況になり、差別化が難しくなった。それともう一つは、地域の方々がやはり愛着を持っておられ、拙速に進めると、地域の中の合意を得るのは、なかなか難しい。

期限は設けないのか。

市長 とにかく拙速は避けたい。特別期限は設けず、住民理解に努めたい。若干見直しもかけて、民営化を進めていかなければ、正規の職員がどんどん減ってきている。臨時職員の方でやっているところが非常に多くなり、これは改善していかなければならない。避けて通れない課題であり、力いっぱい地元理解に努めていくとともに、方向性も研究していきたい。



市内の地上デジタル化について

志鯖同友会 石川 修 議員

市内の地上デジタル化の現在の状況

理事者 福井県は87.8%で、全国で39番目であり、市内も同程度と類推している。

デジタル化の費用として、チューナーおよびアンテナが各5000円程度、工事費が数万円というところで、年金暮らしをされている高齢者の方には大きな負担である。一度、高齢者世帯における地デジ化の実態調査が必要では。

理事者 何らかの方法で対応していく。住民税の非課税世帯への支援策として、国は簡易チューナーを1台無償提供しているが、市内の利用状況は。**理事者** 3月2日現在、6件の申請があった。

高齢者世帯や非課税世帯の地デジ化にあたり、補助や融資制度の考えはないのか。

理事者 対象者がどれくらいなのか調査した上で、検討する。

障がい者支援について

現在の市内の障がい者施設の充足率は。

理事者 市内の居住系の施設は、226名の定員に対して満員であり、日中活動系のサービスは、403名の定員に対して425名の利用がある。待機者は20名余り

おり、居住系の施設は慢性的に不足している状況。

国は在宅介護を目指しているが、実態を把握し、サービス内容を充実させたり、施設を増やしたり、市としてもしっかりと国や県へと訴えていく必要があるのではないか。

理事者 県が23年度に障害者福祉計画を見直すので、施設をはじめ、さまざまなことを要望したい。

障がい者雇用について、法律では全社員の1.8%の雇用を義務付けているが、市内の状況は。

理事者 常用労働者数56名以上の企業が市内に54社、そのうち23社が未達成となっている。

障がい者を抱える家庭の方は、介護サービスであったり、就業であったり、将来に対する不安は大きいものがある。そういった不安を少しでも取り除くよう、市としても更なる対応を望むが、所見はいかがなものか。

理事者 施設やサービスについては、福井県障害者福祉計画の改訂にあわせ、鯖江市の考え方、方向性を提案していく。また、就業においても、雇率の未達成の企業を中心に就労支援を更に進めていく。



経済雇用対策について

志鯖同友会 丹尾 廣樹 議員

市内の経済雇用環境をどう認識し、23年度、どこに力点を置くのか。

理事者 眼鏡、繊維産業の一部で回復傾向だが、昨年末、製造企業2社が経営破たん追い込まれるなど、厳しい状況もあわせ持ち、予断を許さない。

ものづくり産業の活性化では、商工会議所と協調した振興支援策や、業界団体への交付金による助成、個別事業者を対象とした直接の補助制度による支援を行い、商業振興面では、鯖江街なか賑わいプランを基に、空き店舗対策や、商店街活性化事業計画の作成を通し、国の認定取得に向け、できる限りの支援を行い環境改善を図る。

雇用の場を確保するには、企業誘致も重要だ。企業誘致の現状は。

理事者 平成19年度以降、新年度の予定を含め、14社を誘致し、76名の雇用の創出が図られた。今後も、県との連携を強化する中で、宅建業界や金融機関とも連携を密にしながら、積極的に取り組むたい。

厳しい若年層の就労支援策は。

理事者 まちづくりの活性化、地場産業振興の観点からも、若者の就労支援対策は極めて重要。市民ホールつじじで毎週月曜日に普段若者就職相談を行っている。今年度2月末で、延べ256人の利用があった。また、年3回の就

職応援セミナーやニート対策等もを行っている。新年度においても、若者の就労までの自立支援、就職支援を積極的に行っていくたい。

農業政策について

市長は、農政に対する所信の中で、ブランド化を中心に据えた営農振興を語っている。その真意は。

市長 本市の農業は、自然条件、労働条件、気象条件にしても、やはり水稲。水稲の作付けの中で、どのように農業振興を図るかが一番の課題と考える。主食米は、日野川の水の恵みを活かした良質米産地としてブランド米の開発が重要課題。転作作物としては、大麦、大豆、そば、今進めているさばえ菜花、園芸作物も進めていく。国の戸別所得補償制度の円滑な導入により、持続できる農業経営を目指すことが大事だと思う。

23年度導入の農地・水保全管理支払交付金と従来の農地・水・環境保全向上対策の違いは何か。

理事者 前者は、23年度から27年度までの5年間の期間で実施される。後者の活動に加え、水路、農道の補修、更なるなどの長寿命化メニューを追加し、対策に取り組む集落を追加的に支援するものである。